

番 号	図面番号	質 問 事 項	御 回 答
1	現場説明書 6 (13)	工事で使用する電気は、敷地外から引き込む計画で宜しいでしょうか？	よろしいです
2	現場説明書 6 (13)	工事で使用する水は敷地内で分岐して（別メーターを設置して）有償で利用させて頂く計画として宜しいでしょうか？	よろしいです
3	現場説明書 6 (19)	伐採した既存樹木の「枝葉と根」は場外処分とし、幹については1～3m程度の長さに切断したうえで現場内に保管する。と考えて宜しいでしょうか？（枝葉や根を処分しないと保管場所が不足すると考えます）	現場説明書6 (19) の伐木・抜根材の有効利用システムを対象外に修正しました。 必要な処分費を見込んで下さい。 ■資料09_現場説明書6 (19)
4	A01-004, 005	仮設計画図（第1-1期）、仮設計画図（第1-2期）は「指定仮設」でしょうか？	指定仮設です
5	A11-901、 A11-903	石碑1, 2, 3の移設先をご教示下さい	A12-213～214に図示しています。
6	A11-903	石碑1, 2, 3は移設と認識しておりますが、A11-903右側の図が「斜線」で消されています。「撤去のみ」実施して移設先には「基礎を新設しない＝設置しない？」という意味なのでしょうか？	A12-214の通り、移設先も既存同等の基礎を新設します。
7	A10-001～ 改修工事	改修する室において、たとえばコンピューター室では「移動可能な机や椅子、ロッカー、書類など」は改修工事着手前に全て施主側で撤去済みと考えて宜しいでしょうか？	よろしいです
8	A11-001～ 解体工事	解体工事範囲において、教室等の（作り付けではない、移動可能な）「資機材や家具備品類」は解体工事着工前に全て施主側で撤去済みと考えて宜しいでしょうか？	よろしいです
9	A11-001～ 解体工事	解体工事範囲において、教室等の「蛍光灯」は解体工事着工前に全て施主側で撤去済みと考えて宜しいでしょうか？	本工事で撤去してください